

東京国際クルーズふ頭の指定管理者候補者の決定について

港湾局が所管する東京国際クルーズふ頭の指定管理者候補者を、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

今後、令和 2 年第一回東京都議会定例会に指定の議案を提出し、議決が得られた後、指定管理者の指定を行います。

記

1 対象施設

東京国際クルーズふ頭（江東区青海二丁目地先 外）

2 指定期間

令和 2 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（4 年 9 ヶ月間）

3 選定方法

公募による選定

4 指定管理者候補者

- (1) 名称
東京国際クルーズターミナルグループ
- (2) 代表団体
東京港埠頭株式会社
- (3) 構成団体
株式会社シミズオクト
日本空港ビルデング株式会社

5 選定理由

- (1) 指定管理者として運営を担うために必要かつ相応の経験及び実績を有しており、信頼のおける人員・人材配置計画の提案がなされている。
- (2) 客船の規模や発着・寄港のタイプ別に、具体的な乗客・車両誘導方法を提示する等、客船受入のポイントを踏まえた提案がなされている。
- (3) お客様サービスやおもてなし、地域の活性化や施設の活用策について、具体的で実現性の高い内容が示されている。

6 選定経過等

別紙「東京国際クルーズふ頭指定管理者選定委員会結果報告書」に記載

7 候補者の事業計画書の概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigy/shiteikanrisya/sentei/r01kouhosya.html>

<問い合わせ先>

港湾局港湾経営部振興課誘致推進担当

直通 03-5320-5529